

令和4年度第1回岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」
会議録

1 日時 令和4年8月30日(火) 18:30~20:00

2 場所 岩手県庁12階 特別会議室

3 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 議事

ア 発達障がい児・者への支援について(報告)

イ 令和4年度発達障がい者支援に係る取組について(報告)

ウ 「いわて特別支援教育推進プラン(2019~2023)」推進状況について(協議)

エ 「新 いわて特別支援教育推進プラン」策定について(協議)

オ 発達障がい児(者)の診断待機期間の短縮・活用に向けて(協議・意見交換)

カ 令和3年度第2回書面開催会議で頂いた御意見について(参考資料)

(5) その他

(6) 閉会

4 出席者

(委員) 佐藤淳 委員、高橋正浩 委員、笠水上訓正 委員、太田勝浩 委員、佐藤信 委員、
藤倉良子 委員、成田礎野美 委員、千葉澄子 委員、小川修 委員、石井賢治 委員
・・・オンライン出席・・・

高橋勇樹 委員、八木淳子 委員、金濱誠己 委員、阿部孝司 委員、野中隆 委員、
長葎康紀 委員代理(県立療育センター)

(欠席) 鈴木美成 委員、前多治雄 委員、田代拓之 委員、葛西健郎 委員、長野弘元 委員
(オブザーバー) 亀井淳 氏

【事務局 菊池主幹兼心の支援・療育担当課長】

岩手県保健福祉部障害福祉課総括課長より御挨拶を申し上げます。

【事務局 日向総括課長】

岩手県保健福祉部障害福祉課、日向と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

令和4年度第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用のところ御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本県の保健福祉及び教育行政の推進につきましてご理解、ご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

また、皆様には昨今の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組まれておりますことに、

改めて感謝申し上げます。

発達障がい児（者）の支援につきましては、乳幼児期、学童期、成人期、各ライフステージに対応した相談や、生活支援、就労支援など一貫した支援を行うため、県内の支援関係機関のネットワークを構築し、取り組んでいく必要があると考えております。

県では、岩手県発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援や地域の支援機関への技術的支援、各種研修会等を行っているほか、ペアレントメンターの養成など、身近な地域で安心して暮らせるよう、支援体制、連携体制の充実に努めているところでございます。

本日は、保健福祉部、教育委員会から、今年度の取り組み等について説明することを予定しております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

【事務局 菊池主幹兼心の支援・療育担当課長】

次に、人事異動に伴いまして、新たにご就任いただいた委員を御紹介いたします。

盛岡市立仁王小学校校長、佐藤淳委員でございます。

中部教育事務所指導主事、高橋勇樹委員でございます。

岩手県看護協会副会長、千葉澄子委員でございます。

岩手県福祉総合相談センター所長、小川修委員でございます。

岩手障害者職業センター所長、石井賢治委員でございます。

なお、本日御欠席ですが、盛岡市立大宮中学校校長、鈴木美成委員が新たに御就任されておりますので御報告いたします。

次に、本日ご欠席の委員の代理として出席いただいている方を紹介いたします。

岩手県立療育センター所長、葛西健郎委員の代理で出席いただいております、岩手県立療育センター発達障害支援係長、長葭康紀様でございます。

尚、本日御都合により、御欠席の委員ですけれども、前多小児科クリニック院長、前多治雄委員。岩手労働局職業対策課長、長野弘元委員。

名簿には御出席となっておりますが、急遽欠席となりました、岩手県障害者地域生活支援事業連絡協議会理事、田代拓之委員でございます。

次に、今回オブザーバーとして御参加いただきます、岩手医科大学医学部障がい児者医療学講座特命教授、亀井淳先生でございます。

尚、岩手医科大学八木淳子委員におかれましては、オンラインによる御出席に変更となっております。

その他、事務局職員関係室課職員につきましては、時間の都合上、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

次に、議事に移ります。

以後の進行につきましては、岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会設置要綱第4条第2項により、会長が議長となっておりますので、佐藤会長をお願いいたしま

す。

それでは佐藤会長、よろしくお願いいたします。

【佐藤 信会長】

会長の佐藤でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に移りたいと思います。

まず、報告事項の(1)発達障がい児・者への支援について、あわせて、(2)令和4年度発達障がい者支援に係る取り組みについて、事務局より、御説明をお願いいたします。

【事務局 加藤療育専門員】

「(1)発達障がい児・者への支援について」「(2)令和4年度発達障がい者支援に係る取り組みについて」(事務局より説明)

【佐藤 信会長】

説明ありがとうございました。

「資料1、資料2」合わせて御質問、また御意見等を伺いたいと思いますが、挙手をして、お願いいたします。

【佐藤 信会長】

成田委員お願いします。

【成田委員】

JDDnetいわて運営委員の成田と申します。よろしくお願いいたします。3点ございます。

まず、この資料をこんなに分かりやすく整理していただきましてありがとうございます。見やすく、助かりました。

改めて整理されたものに目を通してみますと、乳幼児期から成人期までの支援ということで、資料No1のタイトルも「発達障がい児・者への支援について」となっているのですが、成人期についての内容というのがちょっと少なくなっていました。ひきこもりの支援のための会議とか就労支援機関の研修とか、支援者育成などがありますが、もう少しやっていることがあるのではないかと感じました。就労についての委員にも御参加いただいているので、もう少し検討事項を入れられたらいいのではないかとというのが一点。

あと、就労に関して、どことは申し上げられないのですが、ハローワークに登録されている求人票の中で、障害者枠と一般枠で検索すると、全く同じ内容なのですが、時給が50円違ってあるものがあります。

同一労働・同一賃金ではないのかと、ちょっと疑問が浮かびましたので、これについて説明がありましたらお願いしたいです。

最後に、「資料2」の5ページ、「いわてこども発達支援サポートブック」ですが、ご覧いただいた方には、役に立っているとおっしゃっていただいているのですが、「もりっこ健診」な

どで引っかかって、療育に繋がった方が知らないとか、もらってない、とかということもありましたので、健診の場で配布をされてはどうかと思いました。

【佐藤 信会長】

事務局お願いします。

【事務局 内藤主任主査(統括)】

障がい保健福祉課内藤と申します。よろしくお願いいたします。

まず一つ目に、資料に関して、成人期の取り組みが、あまり掲載されていないということなのですが、確かにご指摘の通りかと思っております。

これに関しては、今ここで、具体的な取組を列挙するようなご案内も、難しいと思いますが、次の会議などの場で、成人期の支援を見える形で、資料をお出ししたいと思います。

それから、「発達支援サポートブック」については、健診の現場も含めて、私たちが必要と判断した場所には送っていますが、使われ方、配られ方に関しては、すべての場所で同じとは限らないと思いますので、再配布とか、印刷物ではなくても、改めてホームページに載せているデータの周知も含め、健診の現場にお知らせをしていきたいと考えております。

それから最後に、求人的一般枠と障害者枠で、時給が違うという件に関しては、もしそうした事実があるとすれば再考を要する事象だと思っておりますので、労働関係の部局とも連携しながら、対策を考えていきたいと思っております。

【佐藤 信会長】

よろしいでしょうか。

その他ご質問、ご意見あればお願い致します。

【藤倉委員】

JDDnetいわて代表の藤倉と申します。本日はよろしくお願い致します。

成田委員と同じように、今回の資料は素晴らしいと思います。インデックスを全部に貼り付けてくださって、しかもこれは整理しやすく、また見やすく、本当にこういうのがあると、JDDnetの会議でもこれを回覧しやすい。本当にこれはやっていただいた方、これを認めていただいた方、税金も少し使われていると思うのですけれど、心から感謝申し上げたいと思います。

それから、いつもながら感謝を申し上げた上で、お話させていただきます。

今、成田委員がおっしゃったサポートブックの件でございますが、これはずっとずっと、皆様の前で、また色々な場所で申し上げておりますけれども、発達障害がわかるのが、今は、幼児期からの乳幼児の時からわかるようになっております。

そして、何回も申し上げますが、九州とか西日本の方では、障害がわかった時点で、母親が健診の時に別室に呼ばれて、これからこういう障害が、もしかしてあるかもしれないとなった時、または、お医者様に、診断を受けた時などに、「これからこういう障がい、こういう道を歩むかもしれない」という、先々が見えるところを示すようになっているのです。

そうすると、障がいがあると分かっても、この親達が、うちの子が障がい児となった時に受けるショックのほかに、自分の人生も、もしかしたら諦めなきゃいけないのではないかという、日本人特有の、女性が家に入らなければいけないのではないか。そういうので、すごく心を病むことが多いのですね。

そうなった時に、最初に障害が判明した時に、そのサポートブックに成人期までのものを全部セットで、「先ず、お母さん、これをお読みになって」とか、何でもいいのですけども、そういうものを、診断された後に、また、健診の時のちょっとという時にお渡しいただくとか、そういう時のためのサポートブックではないかと思うのです。

関係機関に、キャンペーン期間に渡すものじゃなくて、そういう当事者、その家族に渡すものだと私どもは思っておりますが、そういった認識がなかったのだな、ということ、十何年訴えてきて初めて知った次第でございます。なので、サポートブックは、これだけ素晴らしいものを作っていたので、もちろん関係機関の方々にも分かっていたくのは当然のことだと思っておりますが、専門家よりも、我が子が障がい児だと分かった時に、「それは何という。どういうふうに育てていったらいいの」というところを知りたいのが、親の気持ちでございまして、それを、関係機関だけに配布という認識は、ちょっと改めていただけたらな。と、思っています。

それから、もう1点でございますが、先日、資料の2の3ページの下の「(2) 人材育成」商工労働観光部の方に、ご質問を申し上げます。成人期のところの資料がないという成田委員の指摘はその通りでございまして、ここにお集まりの方々が、日々すごく発達障がいの当事者の方々に對して、支援をしていただいていることは本当に心からお礼申し上げたいと、日々この何十年感謝しておりますが、ここにお集まりの方々のほとんどのお勤めのところを出た後、発達障がいの当事者の方っていうのは、就労のところで、いきなり障がい者扱いになるのですね。普通の高校とか出て、そこまでは普通のレールを歩いていたのに、突然障がい者、あなたは障がい者ですよ。そうすると、そこでギャップが生じて、自分のやりたい人生がありこういう仕事に就きたかった。そういうところで、すごく、その落差にショックを受けて引きこもりとか、精神を病んだり、お薬が必要だったりとなるわけですね。

私ども JDDnet いわてで、5年ほど前に、岩手県立大学の講堂を使わせていただいて、シンポジウムをやらせていただきました。

本日は、職業訓練センターの方がいらしてくださっておりますが、その時には、お手元に配らせていただいている、障がい者のためのキャリアスクールの資料にある、国立職業リハビリテーションセンターの東京の方をお呼びし、労働局の方にもご参加いただき、仙台のホシザキさんという会社の方にもご参加いただき、開催いたしました。

岩手でも、商工労働観光部主催により、やっとシンポジウムの縮小バージョンが、矢巾で開催され、それにも参加させていただいたのですが、岩手も、ものすごく良くなったんだ、という感想でございます。

ただ、その情報がどうして専門家だけに、いつているのか。この会議、またそういったものは、当事者とその家族のためにあるのではないかなといつも思うのです。

特にこの5、6年の間のこういった会議は、専門家の方々だけのための会議のような資料になっておりまして、当事者、またその家族に対して、こういう情報があるんですよ。といった内容では

ないと、言わざるをえません。

なので、情報というのは、当事者、またその家族にとっては命でございます。自分からスマホとかインターネットを使って、情報取りに行けばいいじゃないか。という方いらっしゃいますけども、その情報を取りに行く気力すらない。

そういう方々に情報を届けるのは、今もなお皆様からじゃないでしょうか。そんなところで、もう少しこの資料の内容を、専門家対象の報告という形ではなくて、当事者と当事者の家族に対して、こういう支援があるのですよ。だから私たちは、これをこのように、この情報を挙げていますよ。という形にさせていただいた方がいいと思っております。

ちょっと長くなりまして申し訳ございません。以上です。

商工労働観光部の方に、その取り組みをもう少しお話いただければうれしいなと思います。

【佐藤 信会長】

事務局、よろしいでしょうか。

【事務局 高橋主事(商工労働観光部定住推進・雇用労働室)】

定住推進雇用労働室の高橋と申します。先日の7月30日のセミナーではどうもありがとうございました。

先程の話からしますと、今回のセミナーは事業所向けを対象としたセミナーとなっておりますので、今後当事者また、その御家族に向けた観点でのセミナーというのも検討していきたいと思っております。

【佐藤 信会長】

2番目の質問に対しては今のお答えでよろしかったでしょうか。

それでは、1番目のサポートブックについて、事務局お願い致します。

【事務局 日向総括課長】

障がい保健福祉課日向と申します。

サポートブックの活用につきましての御提言をどうもありがとうございます。

先ほど担当から御説明しましたが、ちょっと言葉が足らなかったのかもしれないけれども、乳幼児健診の場面できちんと活用していただけるよう、関係機関の手元に配布をしているというのが、言いたかったことだったと思います。

特に母子保健の部分の有効な活用方法を、改めて我々の方から、働きかけをしていきたいと思っております。作っただけではなく、活用をしていただくのが一番重要な点なので、そういう点をもう一度確認し、状況を把握しながら有効活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

それから情報発信の部分もお話がありました。私どもは、情報発信の仕方もまだまだとは思いますが、関係機関向け、それからご家族向け、当事者向けをうまく整理をして発信できるように、特に県のホームページなども重要かと思っておりますので、改めて点検をさせていただきたいと思

います。ご提言どうもありがとうございました。

【佐藤 信会長】

よろしかったでしょうか。

情報の発信、提供というところについてまだまだ課題があるというようなところですが、その改善に向けてというお話でした。有難うございます。

ではその他ありますでしょうか。

よろしく申し上げます。

【高橋 正浩委員】

杜陵高等学校の校長をしております高橋と申します。

皆様には本当に本校の生徒、職員のことについて、お世話になっております。ありがとうございます。

私の方から1点、資料No2の「(2) 岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」設置というところの、「会議の役割」という部分内容の(ウ)になります。「子ども若者支援に関する総合相談窓口」について、参考までに、年間どれぐらいの相談件数があるのか、実際にそれが支援に繋がっているケースがあるのか、ご紹介いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【佐藤 信会長】

事務局、お願い致します。

【事務局 佐々木主査(環境生活部若者女性協働推進室)】

若者女性協働推進室の佐々木と申します。

ご質問にありました相談件数につきましては2ヶ所ですね、「青少年なやみ相談室」は青少年活動交流センターと言って、アイーナ内に事務局を設けております。

もう一か所は、「ひきこもり支援センター」岩手県精神保健福祉センターに設置をしております。本年の取り組みとして相談対応機関リストというものを、関係機関17ヶ所と連携して作っているものの資料の中から、今ご質問にあった数がありますので、お答えいたします。

ひきこもりセンターの方ですと、昨年度令和3年度の実績ですと、電話相談が延べ336件。そのうち新規が57件ございました。

来所の相談については、延べ275件。うち新規が21件ございました。

当事者グループというものがあまして、延べ190人。実人数としては17人の相談がございました。

昨年度の傾向でいくと、このひきこもりセンターの方にあつた相談の中では、10代の相談が、増加していたようです。

具体的な内容としては、コロナ禍で孤立した大学生がうつ状態になって引きこもったケースであるとか、学歴に発達障害の片寄を指摘されたのですが、特別支援の抵抗感から十分な支援に繋がらず、

普通高校進学後、自己肯定感が著しく低下し、高校中退してそのままひきこもったケースなどです。

それぞれの成果については、今直ぐにはお答えできませんが、丁寧に、聞き取りをしながら相談を受けている状況です。

もう1ヶ所の、青少年活動交流センターの方ですけれども、令和3年度の相談件数が総数で728件ありました。

こちらの相談事例としては、精神障害を抱える、無職の40代男性からの、認知症の母親に対する不満を訴える相談であるとか、LGBTについて悩みを抱える若者の相談等々ございます。

毎月、私が直接行って毎月打ち合わせをしているのですけれども、やはり今年度も、同じような相談、あと、常連の方が大体9名ほどいて、多い方は、1日一本くらい電話してきて、話すことによって安定を図っているような方もいらっしゃるようです。

なので、そちらもすぐ成果には繋がらないかもしれませんが、何とか繋ぎながら支援を進めている状況です。よろしくお願いいたします。

【佐藤 信会長】

よろしいでしょうか。

時間も迫ってきておりますが、その他、何かご質問等ありましたらお願いします。
では次に移っても大丈夫ですか。

それでは、次第の「(3) いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）推進状況について」合わせて、「(4) 新 いわて特別支援教育推進プラン策定について」ということで、事務局から御説明をお願いします。

【事務局 竹田指導主事】

「(3) いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」「(4) 新 いわて特別支援教育推進プラン策定について」（事務局より説明）

【佐藤 信会長】

ありがとうございます。

資料が長いので、先ず「資料3」のプランについて御質問、検討して、それから「資料4」についてということに進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

「資料3」についてどこからでもよろしいですので、御質問、あるいは御意見があればよろしくお願いいたします。

【太田委員】

好摩幼稚園の太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この策定プランに係っては、ちょっとなと思った部分があり、前職は小学校だったので、その部分で気になるところがあったので質問します。

引き継ぎシートのところ、1ページです。

今活用して取り組み中だということですが、あの時作る時も、どのようなものかというこ

とで作成していたわけですが、活用していて、その活用効果等、どのように表れているのか、押さえているところがあれば教えていただきたい。

あれを現場で作るのは、結構大変なのです。

一人一人についての、資料をきちんとまとめて、親御さんとの調整もし、短期だったり長期にわたっての目標を作ったりですね、それぞれ指導計画等々と合わせながら、活用していくので、その効果はどの程度あらわれているのかを知りたいなと思います。

【佐藤 信会長】

事務局、お願いします。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

ご質問ありがとうございます。特別支援教育課長の近藤でございます。

引き継ぎシートの活用の効果ということで、御質問いただきました。

令和2年4月からということで、周知をさせていただき、取り組みを開始したところでございます。様々な会議、例えば、エリアコーディネーター連絡会では各地域でどのように使われているのか、報告等もいただいております。

具体的なところの資料は今日持ち合わせていないのですが、あと、指標に関わりまして、支援の必要なお子さんに引き継ぎシートを使っているか調査等をさせていただいて、全員に対してできているかという調査方法ではないので、分母に対してどれくらいできているかはではなく、学校に対象の方がいて、学校の中で作っていれば作成している状況でございます。

数的には、かなりの学校で取り組まれています。その具体的な効果は、これから検証させていただければと思っています。

引き継ぎシート自体は、できるだけ簡略化して、フェイスシートの役割、特別、個別の教育支援計画、様々に記入することが多い中、本当に基本的な情報をチェックし、できるだけ簡単にまとめられるように配慮して作ったものですが、その活用の仕方等も集約する中で、もしかしたら、今後様式の改定とかも必要になってくると思っています。そういうところも合わせて、集約していきたいなど、思っております。

ありがとうございます。

【佐藤 信会長】

よろしかったでしょうか。

その他ありませんでしょうか。

【千葉委員】

看護協会の千葉と言います。

ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、5ページ目の「医療的ケア児に係る看護師の配置」についてなのですが、この任用については、県で任用しているのか、それとも各市町村の、教育委員会の方で任用しているのか確認です。

【佐藤 信会長】

事務局、お願い致します。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

こちらは特別支援学校における看護師配置です。県立の特別支援学校で、医療的ケアのお子さんですので、看護師は県として任用しております。

小中学校の方でも、医療的ケア児の受け入れが進んでおります、そちらの方は、各市町村で、看護師を任用しており、徐々に進んできているという状況でございます。

【佐藤 信会長】

ありがとうございます。関わってなにかありますでしょうか。

例えば、指導医とか、そういうのを任命されていらっしゃるでしょうか。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

今日、オブザーバーで参加しております亀井先生に、医療的アドバイザーとして、県の特別支援学校で医療的ケアが行われている状況をこまめに回って見ていただき、様々ご指導、体制面、技術面を合わせてご指導いただく体制も、昨年度から取らせていただいています。

非常にたくさんのご指導を頂いて、さらに充実させていく方向性が進んでいるところでございます。

ありがとうございます。

【佐藤 信会長】

その他、何かご質問等あれば、よろしく申し上げます。

【藤倉委員】

JDDnetいわて代表の藤倉です。

「資料3」1ページの「引継ぎシート」について、お願いがございます。

学校を出て、高等教育や、大学進学・専門学校等々に進むと思いますが、社会に出た時に、もし、なかなか就労できない、就職が出来ないといった場合に、障がい年金を頂くケースがございます。その時に、障害年金を申請する際に、小さいときからのどういう状況でしたかとか、学校ごとの幼少期はこうだったとか、小学校の時、中学校の時というように書かなければならないのですが、ここにお集まりの皆様は、ちょっとお母様にお子さんの事を書いてくださいねって気軽におっしゃるのですが、これを書く、特に母たちにとってはですね、これはその時の状況を何度も何度も思い起こして、何度も何度もフラッシュバックの原因になります。

要するに、全くやるなと言っているわけではございませんが、これを色んなところで、何度も何度も同じことの繰り返し、繰り返し話すことは、障害年金の申請のときに、私も体験いたしましたけれども、これが本当に頭の中にちょっと別のことを話したら、頭の中に南京錠がかかったよ

うな状態で思い出すことができない。思い出そうとすると2ヶ月ぐらいかかる。

そして、そこから思い出すと、怒涛のように小さい頃からの体験が出てきて、障害年金の書類を提出した後、半年ぐらいリカバリーできませんでした。

これが私だけではなくて、いろんなところで聞くお話でございまして、なので、せっかくこの引き継ぎシートというのがあるのですから、「簡単に」とおっしゃって、簡単にで結構ですが、これを母子手帳から、あるものを使っただいて結構ですので、母子手帳から、保育園とか、幼稚園、小・中・高、そして、そこまで繋がったものが、それぞれ保管するのではなくて、どこかで、まとめられるような、仕組みを作っただけだと、障害年金の申請とか、何か幼少期からの事を思い起こしてくださいという時に、あまり心の負担、かけないで済むのかなと思います。

これが私だけでなく、沢山の親たちが、共通して言っていることでございまして、ただ誤解していただきたいのは、一言も聞いちゃ駄目とか、そういうことではございません。ただ、何度も聞かれることによって、母たちの心が、病む原因にもなりやすいので、そのところをご配慮いただく仕組みをお作りいただければと思います。

【佐藤 信会長】

事務局、教育委員会、それから保健福祉の方からお願いします。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

引継ぎシートの目的はやっぱり移行期のところをきちっと、支援が引き継がれる事態が引き継がれることがメインではございますが、今、ご意見いただいた通り、保護者様にとっては、その度と同じ話をしなきゃないって話もよく聞かれることでございます。

そういう意味では、共有していくツールとして、そしてそれをストックしていったって、何度も同じことを聞かれなくてもというような、今の想定では、引き継ぐ段階をスムーズにというところではございますが、それを積み重ねていくっていう仕組みは、市町村で作成されている支援ファイル等のところも含めまして、どういうふうに、それを、束ねてストックしていくのか、そして次につなげていくのかというところは、福祉の方とも合わせて検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【事務局 日向総括課長】

保健福祉部日向でございます。

障害年金になりますと、国の事務ということもあって、我々が直接携わるということは、ほぼないのですけれども、場合によっては特別児童扶養手当だったり、幼少期からの手当関係もあるかと思えます。

そういう時に、どこまで他で作成した資料が使えるのか、書類が使えるのかはあるのですけれども、可能な限り受給できるものは、受給していただくことが、生活面も含めて、安定に繋がっていくと考えていますので、できる範囲ということになるかもしれませんが、保健福祉部としての取り組みをしていきたいと思えます。

【佐藤 信会長】

個別の支援計画、各学校のところで作っている支援計画もあります。又、福祉の分野でも支援計画を作っていると、それらを上手く活用できればというようなどころではないかと、思っております。その他、何かございますでしょうか。

では、資料3につきましては、以上で、資料4に関わってくるところで、ご意見ご質問あればお願いします。

【成田委員】

JDDnetいわての成田です。

資料4-6「令和の日本型学校教育の構築を目指して」のところになります。

学校の先生方は仕事が多くて、生徒の学習意欲は低下ということなのですが、私が接した中で、ほとんどの子供たちは、興味を持ったことについて学ぶことが好きです。

不登校になると、親は毎日、学校に連絡しなければいけません。虐待死の事件があり、それ以降、学校は安否確認の役割も担うようになってしまい、顔を見せなければいけない。週に1回は顔を見せてほしいということになるのです。

一旦不登校となりますと、子供も親も、毎日毎日、学校に対して後ろめたい気持ちになってしまっていて、精神的にけずられて、子供が好きなことを見つけたり、取り組んだり、心の余裕を作るのが難しいです。

また保護者の方にも特性があったりするので、そのあと心の病気になってしまっていることもあります。

なので、可能でしたらお医者様、主治医の先生の方から、診察などの際に本人の顔を見たよと安否確認の代わりにすることをしたりですとか、家庭訪問する日数を延ばせるとか、毎日電話するのではなく週に1回状況を、本人がまだ行きたくないという状況であればこういうふうに過ごしましたという連絡を入れるようにして、本人が行くとなった時に連絡を取るという方法とか、負担を減らしていただけたらなというのがあります。

タイトルの方には、枠で囲って「Society5.0の時代」というふうにあります。その下にコロナによる困難な時代。それでICTの活用ということですが、

1人1台タブレットPCが導入されました。けれども、登校した生徒が教室で使用している状態と聞いています。今はVRとか、オンライン教材で学べる時代で、オンラインで働く人もいる時代、にもかかわらず、学校の方は、ネット依存を心配していると思うのですが、利用時間を抑える働きかけばかり感じます。

「使うな」と制限するのではなくって、よりよい利用の仕方に導けるようにしていただきたいと思っています。

NHKのニュースで、青森市では市立中学校ですべての市立中学校でオンライン授業を導入したところ、不登校から登校できるようになった生徒の割合が、前の年度から倍増しているということがあります。

子供たちが学校に行けなくなると、学校によっては時間割が前日に決まるところもあり、明日のことがわからないから行けないということがあります。なので、ちょっと覗いてみるのが、負担無

くできるというのが大きいと思うのですね。それが青森市の結果に繋がっていると思うので、本県でもぜひ、前向きに検討いただけたらと思います。

【佐藤 信会長】

事務局、お願い致します。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

ありがとうございます。

1人1台端末は、学校でのみ使うということではなく、持ち帰りも、進めるとなっておりますが、まだそこまで全体的にはなっていないところもあると思っておりますが、不登校の方の、例えば、お家で、オンラインで学習をするとか、そういうところの取り組みも、検討を進めているという状況で、私もそういう状況で、不登校が少し改善した、負担が軽減した、ハードルが少し下がったというお話も聞いています。

ハード面の整理は進んできましたが、活用の仕方、それも普通の授業、それから持って帰っての活用、そして不登校等での活用を含めて、ご意見等参考に活用方法を考えていきたいと思っております。

【佐藤 信会長】

よろしいでしょうか。有難うございます。

その他ありますでしょうか。笠水上さん、お願いしますます。

【笠水上委員】

盛岡青松支援学校の笠水上です。よろしくお願ひいたします。

プランの部分に関してどこというわけでは無いのですが、特別支援学校、特別支援教育の取り組み、かなりこう以前と変わっておりまして、先ほど資料3のところ、高等部を中心に、生徒数が減ってマイナスになっている状況があります。特に高等部を中心に支援学級であったり、支援が必要な生徒さん達が、以前であれば支援学校高等部を希望している高校に進学する生徒が増えてきている状況にあります。

逆に支援学校の方は、支援学校で行っていることを理解して、生徒が多く希望しているところと、本校の様に病弱な支援学校の場合も、障害があっても入っている生徒の障害名は、精神及び行動障害部分でも以前より慢性疾患の子供たちが少なくなっている状況です。

できれば、新しいプランのところそういった、支援学校のあり方ですとか、教育内容についての、検討を法律の範囲内でも、何か取組んでいくということもお願いしたいのと、共に生きる社会をとということで、インクルーシブ教育、そういった考え方も進んで、小中高にそれぞれ支援の必要な児童生徒がいるわけで、そういったところでの支援の充実という部分を、こちらに示していただき、様々な取り組みに入れていただければよいかなと思います。

特に国の方で言っています、特別支援教育に対する教員の資質の向上のところ、すべての学校教育について、そうした特別支援に関する研修の充実とか、向上ともうたわれておりますので、そういったところも、盛り込んでいただければと考えております。

【佐藤 信会長】

事務局からお願いします。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

ありがとうございます。

本当に実態の様相が、ここ数年で大きく変わってきていて、特別支援の対象のお子様は増えている。でも、支援学校の生徒は減っている。では、どこへというと、通常の学級です。そして、高校を選んで、高校で学ぶ子達もいます。

ですので、支援学校自体のあり方も、整理再検討しなければなりませんし、小中高、幼も含めた特別支援教育、或いはインクルーシブ教育を、この施策、次のプランにも反映させていきたいと思っておりますので、今日、なかなか具体的なところまでの御意見を、なかなかたくさん伺う機会はないのですが、今後計画では、何度もご意見を伺っていきたく思いますので、ぜひ次の機会でも、具体的ところを、さらにご意見を沢山いただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

【佐藤 信会長】

ページの4のところの新岩手特別支援教育推進プランのところで、インクルーシブ教育システム構築のための、推進とがうたわれているところで、より特別支援のあり方ということについて、検討をしていく。

私自身は、通級指導教室のところの充実っていうところを、お願いしたいなというのがあって、なぜか言いますと、通常の学級における発達障がいの子も達が、一緒に共に学ぶ機会を充実させてほしいということが、今のところ私自身の願いでもあります。

その他、何かありませんでしょうか。

【藤倉委員】

何度も恐れ入ります。JDDnetいわて代表の藤倉です。

この新しいプランの中に、「つなぐ・いかす・支える」の次に、是非、入れていただきたいのが、「働く」又は、「生きる」を入れていただきたい。

要するに、学校と名の付くところ以外はこうやって皆様に支えていただけるいろんな制度がある。けれども、先程から申し上げます通り、情報が突然なくなるという。誰に、どこに、何を相談しに行ったらよいのか、誰に支えていただけるのか、又は、支えていただくだけでは、もう無理な時代がすぐそこにやってくるのではないかと。なぜなら、私ちょっと仕事から申し上げますけれども、日本の借金って、国家破綻したギリシャより多いのです。

そうすると、今は国民の貯金があるから、まだもっていますけれども、あと十五、六年すると、日本は借金の方が上回る。そうすると、今、多分年金を貰っていらっしゃる方は、少しずつ感じていると思うのですが、年金の額が100円単位でどんどん下がっています。私たち自身の障害がな

くても、私たち自身の年金もどうなるかわからないような状態になっていくのですね。社会に出たらこういう人たちが障害年金をもらえば、大丈夫ですというのは通用しない時代がもうすぐそこに来ているのです。やはり自分である程度収入を得るような教育、支援がもう、早急に必要なんじゃないかと思っています。

そうすると、先程申し上げた、事業主様だけのセミナーではなくて、その学校とその労働、本日労働局の先生がお休みですけども、学校と福祉と医療のほかに、労働または就労のところが、ネットワークとして繋がらないと、もう生きていけなくなる、このレベルかもしれない。すぐそこにそういう時代が来ているのです。なので、そこを早急に考えていただいて、この新しいプランも4つめのところに、「支える」だけじゃなくて、「自立」でも、「生きる」でも、「働く」でもそういったキーワードも入れていただけたら嬉しいなと思います。以上です。

【佐藤 信会長】

事務局、お願いします。

【事務局 近藤首席指導主事兼特別支援教育課長】

ご意見として承ります。

様々「支える」の中だったり、今までの違うキーワードの中に、就労関係のところ盛り込んでおりますので、例えばそこをやっぱり強調した方がいいとか、そういうところも含めて、今後検討しますし、更にご意見をいただければというふうに思います。

【佐藤 信会長】

その他ありませんでしょうか。

「資料4-1 3策定方法」の岩手県発達障がい、今回の委員会についてですが、これが検討委員会と、いうことで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、そのようにということで策定検討委員会という形にしたいと思います。よろしくお願い致します。

その他なにかありますでしょうか。

まだまだご意見あるかと思いますが、事務局の方に、もしお気づきの点がございましたらば、ご意見を、或いはご質問の方、言っていただければというふうに思います。

ここで、一旦協議は終了させていただきます。

次に、「(5) 発達障がい児（者）の診断待機期間の短縮・活用について。」事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局 加藤療育専門員】

「資料No. 5-1 発達障がい児（者）の初診時待機期間の短縮・活用について/No. 5-2 令和3年度実施の発達障がい児等に係るアンケート調査結果について」（事務局より説明）

【佐藤 信会長】

ありがとうございます。

只今の御説明に関しまして、何か御質問、或いは御意見があればお願い致します。資料5-1の、1から3番まで何か御意見・御質問等ありませんでしょうか。

では、4番の「初診待機期間を活用した取組について」についてということで、皆さんの方から御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

【成田委員】

JDDnetいわての成田です。

初診待機期間ということですが、初診に至るまでに気になることがあると、どこからか指摘をされて保護者が悶々としながら過ごすわけですが、その間に、不安が大きいと体調を崩される方もいらっしゃるって、私の団体でも相談のお電話をいただくことがあります。

電話はかけられたけれども、とても向かうことができないと、相談に出かけることができない。とおっしゃる方もいらしたりします。その後、診断もらってこそショックを受けて、それからの期間もあるのですが、その間に、アウトリーチできるようなこととか、何かあったら教えていただきたいです。

【佐藤 信会長】

事務局、お願いします。

【事務局 内藤主任主査(統括)】

ここでは、特定の機関が特別にアウトリーチするという事は、あまり想定してないです。

あくまで、地域の中で子供や家庭に関わる様々な機関、母子保健の担当者であったり、幼稚園、保育所の先生であったり、学校の先生方、こういった方々を通じて、発達上、気になることところがあるかもしれないお子さんや、その親御さんを伴走的に支えていきたい。

その中で、受診を目指していく場合に関しては、受診の前にできることを探して、医療機関と連携していきたいというのが、今回の提案、意見照会の趣旨です。

【佐藤 信会長】

よろしいでしょうか。

その他ありますでしょうか。

アセスメントを中心に行って、そして医療機関へそれをつなげるという考え方ということで、今、御説明がありました。御意見等あれば、他県の状況とかもしあれば教えていただきたいなというふうに思います。

多分、厚労省の方で、先行的に取り組んだ例があるかもしれませんが、お願ひいたします。

【事務局 内藤主任主査(統括)】

資料の3ページにお示したように、広島県の方で、医療機関、それから医療機関もかかりつけと専門員との間、それから地域の支援機関同士の間で、情報の提供という形で、連携体制を構築した例があります。こういった例が一つの参考例になるかと考えております。

それから青森県の方で言えば、初診待機されておられる方のアセスメントに特化した取り組みをなさっている例もあると聞いておりますので、こういった例も、今後具体的な検討する際には参考にしていきたいと思っております。

【成田委員】

度々申し訳ありません。JDDnetいわての成田です。

この4のタイトルの下に、「子どもやその保護者の待機期間における負担・不安を軽減する」となっておりまして、この会議の中でも以前藤倉が健診の際に、メンターが派遣されるなどして、保護者の立場で寄り添って、精神的な負担を軽減すると提案がありました。スムーズに繋がればいいとかそういうことでは無いと感じているといいますか、家族支援、又、岩手大学でも取り組まれている先生がいらっしゃるんですけど、家族支援というのは、やっぱり保護者の心のケアが大事だと、一番だと思うんですね。特に母親が病んでしまったら、もう一家がもう、本当に滅茶苦茶になります。ご飯とか、掃除とかそういうこともできなくなったりするので、子供の養育環境としては、不適切と言いますか、ネグレクトに、発展するとか、虐待に発展するとか実際ありますし、是非そういうことも、盛り込んでいただけたらなと思います。

【佐藤 信会長】

はい。事務局からお願いします。

【事務局 内藤主任主査(統括)】

今、成田さんから、家庭支援、特に母親などの保護者さんに対する支援という点で、ご指摘をいただいたのですが、例えば、県、それから市町村で策定している障害児福祉計画の中には、児童発達支援センターの設置、少なくとも圏域への設置が盛り込まれております。児童発達支援センターは、まさにそういう動きを期待して、設置を目指していきたいものです。

それから、一般的な施策の中でも、例えば子育て世代包括支援センターなどのスタッフにより、気になる部分あるお子さんや親御さんを支える仕組みを持っている市町村もあります。

そういった仕組みとも有機的に連携しながら、診断までの間に何ができるかというのを、様々考えていきたいということでございます。

【佐藤 信会長】

千葉委員、お願いします。

【千葉委員】

以前、市町村の方で保健師をしておりましたので、大分前の話になりますけれども、各市町村ではそういう、診断がつかないお子さんでも、ちょっとお母さんの不安が強いとか、お子さんの発達

がちよっと遅いとか、そういう方を対象にした、私がいたところでは幼児教室とは言っていましたが、月に2回そういう教室を開催したり、あとは育児相談ということで、定期的にそういう不安があるお母さんの相談には、保健師が相談に乗ったり、あとそういう家庭には、児童福祉の職員と一緒に同行訪問して、まだまだ支援していたというような状況がありますので、やはり各市町村の保健師を頼りにしていただければいいかなというふうに思いました。

【佐藤 信会長】

ありがとうございます。

【藤倉委員】

書き留めていただきたいと思います。

今から国内でこういうものを分かっている都道府県の例がございますので 私、JDDnetの全国会議に月1で出ておりますので、もしよろしければ、その都道府県のやっていることを御参考にしていただいて、ただ、べつに岩手県が劣っているとかそういう意味ではございません。ただ、取り入れられるもので、岩手県の色を出せるモノがあるのであれば、使っていただくというスタンスで申し上げます。

札幌市、それから長野県、福井県、愛媛県、滋賀県、大阪、東京は入っていません。

これらは、保護者の立場になった施策を頑張っているところなのです。

今申し上げたところの、すべてが岩手県に合うとは私は思いません。ただ、教育にも福祉にも、それから就労にも何か参考になるヒントがある県がございます。もしよろしければ、ご参考にさせていただきます。

【佐藤 信会長】

ありがとうございます。何か他にございませんでしょうか。

それぞれ、支援とかサービスとかいろいろあるとは思いますが、それが定期的に繋がっていくということがすごく大切かなと思っています。

診断、待機期間の取組についても同じで、ただそれだけをやるのではなくて、やはり、保護者の方の不安解消であるとか、様々なサービスとの連携を図り、より充実した支援方法を構築していくのがいいかと思いました。他県の状況というようにところも鑑みながら本県でとれる体制を作っていければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、何かありますでしょうか。

それでは「(5) 発達障がい児（者）の診断待機期間の短縮・活用に向けて」については以上で終了したいと思います。

続きまして「5その他」として、委員の皆様から、今日の会議として御意見御質問があれば、御発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

次に、あと何か、役員の皆様の方から、協議、或いは資料等の提供がありましたら、よろしいでしょうか。

それではですね、以上をもちまして、議事の方を終わりたいと思います。

非常に不慣れな進行で、皆様にご迷惑をおかけしましたが、わかりやすい資料の提供、それから、皆様からご忌憚のない御質問、又、御意見をいただきまして、充実した委員会となったと思います。今後ともどうぞ皆さん、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

【事務局 菊池主幹兼心の支援・療育担当課長】

佐藤会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日の内容を踏まえまして、今後の施策の検討等につなげて参りたいと考えております。

お手元にですね、岩手医科大学の亀井先生から、障がい児身障支援事業所の実態調査ということで、資料をご提供いただいておりますので、ご覧いただければと思います。亀井先生、ありがとうございました。

次回は、令和5年2月1日の開催を予定しております。

時間超過してしまい申しわけございません。

以上をもちまして、令和4年度第1回、岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会、広域特別支援連携協議会の一切を終了いたします。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。